

在宅医療DX情報活用加算について

当院は、医療DX推進の体制について、下記のとおり質の高い診療を実施する為、十分な情報を取得・活用し診療を行っています。

【具体的な取り組み事項】

- 医師が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に、訪問して診療を実施しています。
- マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービス（準備中）などの医療DXにかかる取組を実施しています。